

横浜市民の図書館づくり運動

関 千枝子

長い住民運動と

報われぬ図書館行政

横浜市民の図書館づくり運動の歴史は長い。はっきりと『図書館がほしい』という要求を掲げた会（昭和四十七年一月「戸塚に図書館を作る会」）が出現してから一四年。その前段階の、図書館活動の充実を求めた署名運動（四十二年「横浜の図書館の充実を願う市民の会」）から数えると、実に二〇年間も、図書館に関する市民運動がづづいていて、ということになる。全国の図書館づくり住民運動と比べても、有数の歴史の古さである。

また、このあと、横浜の各地に生まれた住民運動団体は、私の知っているだけで

も一ダース以上にのぼる——もちろんこれらは、今も活動を続けているもの、ひところの勢いはなくなったが、何人かの人々が図書館活動に関わっているもの、とくに解散して今はかげもないものなど、さまざまだが——。この数の多さも、全国でまた稀なるものである。

だが残念なことに、横浜市の図書館づくりは、この住民運動の歴史の古さ、イキの長さ、多様さに比例して立派だとは到底いいがたい。日本の図書館活動は概して中小都市に秀れたものが多く、政令指定都市はもともと立ち遅れているのだが、その政令指定都市の中でも横浜は、よくない方に位置するのである。

住民の運動や要望が、そのまま行政に

はね返らないのは世の常であり、特に図書館の場合、住民運動の有無に関係なく、行政の『多少の』理解で、ことが大きく進展しているという現実がある。言葉を変えれば、図書館などというものは、行政の『ほんの少しのやる気』があれば格段によくなるものであり、それほど金がいるものでもないのである。

ところが、横浜の場合、一〇数年の図書館づくり運動の歴史を通して、個々の局面での要求がかなえられた部分はないが、それはあくまで『点』にすぎなかった。横浜市の図書館はどうあるべきかという構想を行政は明らかにせず、また、持とうともしなかった（少なくとも、市民の目にはそう見える）。

- 一—長い住民運動と報われぬ図書館行政
- 二—住民運動Ⅱ「図書館はシステム」と市の政策Ⅱ「点と建物」のズレ
- 三—図書館づくりは住民の基本的権利運動
- 四—図書館の擬似施設は壮麗なる税金のムダづかい
- 五—素朴な願いから図書館のあるべき姿を求めて
- 六—中央図書館計画と同時に再考してほしい横浜市の図書館網
- 七—それでも住民は声を出しつづける

もとより、住民運動というものは、地域の素朴な願いから生まれる。横浜の、あちこちで生まれた住民運動も、どれも、はじめは、自分の地域に図書館がほしいというものであった。が、運動を進める中で、地域図書館がポツンと一つあってもそれだけでは利用しにくい。どうしたら利用しやすい図書館になるのか……とあるべき図書館像を求めるようになってきた。そして個々バラバラの運動だけでは、横浜の図書館づくりは進まない、住民運動のグループが集まり昭和五十年「横浜市の図書館をつくる住民運動連絡会」を結成した。そして、考えられるだけの、さまざまな運動を試みたが、行政の対応はその場しのぎで、市の図書館政

策のビジョンはいっこうに示されなかった。シビルを切らした連絡会は、自分たちの手でビジョンをつくらうと、半年がかりで草稿をまとめ、五十四年二月、小冊子「わたしたちの望む横浜市の図書館」をつくりあげた。

これに対しても、行政は無視をつづけた。この間、市内の図書館の数だけはふえた。しかし、三〇〇万都市に九館という数は雀の涙ほどのものであり、しかも、図書館というものは、積極的に外に出る方策（移動図書館車とか）をとらない限り、建物だけでは、せいぜい周辺二kmくらいの住民しか利用しないものということを考えると、大部分の市民にとって、図書館はいまだに「関係のない」存在なのである。

市街地一二km(南区くらいの広さ)、人口八万人に四つの図書館、その上に移動図書館車が走り、人口一人あたり一〇冊以上の貸出しをしているところ(浦安市)が生まれているいま、いまだに「一区一館」などというお粗末なお題目を恥ずかしげもなくいう行政は、「困る」という以外、ものいいようもないのである。

いま、一方では中央図書館の実施計画が練られている。市民には明らかにされないまま行われているこの計画は問題を多々含んでいるが、少なくとも、横浜市図書館や図書施設の現状を多少とも見

直しをする姿勢のようである。この際、中央図書館の建設と合わせて抜本的な改革を試みなければ、横浜の図書館の「暗黒」は一〇〇年つづくように思える。いまが横浜の図書館をたて直す、最後のチャンスと思うのだが……。

二——住民運動Ⅱ「図書館はシステム」と市の政策Ⅱ「点と建物」のズレ

横浜市内の図書館づくり住民運動団体の歴史を見ると、発祥の時期は四十七・四十八年ごろと、五十二年ごろと、二つの山がある。

四十七、八年ころは、第一次文庫隆盛期とも大いに関連がある。石井桃子さんの「子どもの図書館」(岩波新書)の影響で、四十年ころ、全国的に文庫づくりのブームが起るが、当時、たった一館の図書館しかなかった横浜では、やむにやまれず文庫がたくさん輩出した。この文庫のメンバーのうち何人かが、文庫の限界を感じ、あるいは図書館の文庫援助がもっとよくなることを願って図書館づくりを真剣に考えはじめた。また、この四十年代は、はじめて日本に「市民の図書館」が生まれた時代でもある。

四十年、たった一台の移動図書館車ではじまった都下・日野市の図書館が「建

物もないのに、驚異的な貸出率をあげるに及んで、図書館は建物でなく活動である、という思想が、徐々に理解されはじめた。日野の成果が、全国の図書館づくり住民運動に与えた影響は大きい。横浜市ではじめて図書館づくりの声をあげた「戸塚に図書館を作る会」(この会は、文庫メンバーというより、PTAがきっかけとなって作られた珍しいケース)も、まだ「建物のなかった」日野に行つてその活動を見学、感銘を受けた団体である。

しかも、四十七年は、横浜市社会教育委員会議図書館基本問題小委員会(委員長富田富士雄開東学院大教授)が「横浜市図書館行政の施策と展望」をまとめ公表した年であった。この答申は、図書館は建物でなくシステムである。システムをもった全城サービスのネットが全市域をおおうとき、はじめて真に「市民の図書館」となる、と説き「開かれた図書館」の具体像を示したものだ。胎動を始めた図書館づくり運動の市民たちはこの答申の理念にふるいたった。これで横浜の図書館はよくなる……と思った。

だが、この答申の精神は結局生かされなかった。これは、市民としては、全く残念なことなのだが——。翌四十八年発表された「横浜市総合計画一九八五」では、図書館は「中央図書館一館、方面別図書館八館、移動図書館一〇台、地区セ

ンター図書室を充実、全館で盲人のための図書サービス実施」で、答申の「サービス網」の精神は全く消え、「点」の政策に変わってしまった。

五十二年の運動のもう一つのピークは四十八年ころ発生した運動団体の影響と「八館計画」というのがあれば、それに自分の地域も……という考えで生まれたものだが、それも「八館計画」の全面肯定でなく、将来の地域の中心館としての「八館」というとらえ方であった。

しかし、行政は一貫して「点」の立場を崩そうとしない。結局、一九八五年を終えたいま、「八館」は達成したが、移動図書館車は見直し。盲人サービスは戸塚図書館でのみ実施(港北で昨年、ようやく少しサービスがはじまった)。

そして二世紀へ向かう新しい構想が「一区一館」で、あくまで「点の拡大」にしかすぎないのである。

三——図書館づくりは住民の基本的権利運動

図書館というものは「いつでも、どこでも、だれでも」住民にサービスするものでなければならぬ。この思想は、図書館界ではもはや常識である。どんなへんびな場所に住んでも、赤ちゃんから老人まで、求める時に求める本を提供

される——私は、これは住民の基本的な権利であり、例えば水やゴミの処理と同じように、自治体が責任をもって行わなければならないことであり、それをしない自治体は怠慢であり、自らの義務をサボリ履行しない罪を問われても致し方ないと思つてゐる。ところが、現実には直面すると、図書館職員でさえ「いつでも、どこでも、だれでも」はたてまえであり、

金がないから仕方がないのだ……という考えになつてしまふ。そして、かなりの良識派の中でも、図書館がほしいという運動を「権利運動」として理解できず、教育熱心な母親の読書運動程度のとらえ方しかできない。金がなければねえ、となり、金がなくても、移動図書館一台から出発し、図書館とはなにか「図書館とは建物でなくて活動である」ということを証明した日野の実践からなにも学びとらない……いや、学びとれないのだ。基本的にわかつていないのだから——。

行政だけでない。図書館員もまた、わかつていない人が多い。まだ横浜市の図書館が野毛一館しかないころ、図書館員は「館外奉仕」を重視し、サービスをを行った。貸出文庫に配本するのに、荷台にカバーもないオート三輪で、ほこりで真黒になり、重い本を持って何一〇段もの階段を上つたり、死にもの狂いだったという。四十五年から移動図書館車「はま

かせ」号の活動が始まつたのも、少しでもサービスの輪を広げようという気もちだろう。

ところが、館がふえたいまま、図書館員の側に新しいサービスを始めようという新機軸はみられない。そして、現状を守るのに窮々としている間に、事態は少しずつ悪化して行つた。

たとえば、はじめ、団体貸出しを受けているどの文庫にも配本を行つていたのを、途中で手一ぱいになつたと、後から貸出を申出た文庫には配本サービスを行わず、何がしかの金を支払うことにしてしまつた。これはおかしなことで、途中でサービスがかわつたときに、もつと問題にし、文庫にサービスするのは図書館の基本的責務であることをはっきりさせるべきであつた。いま配本車の強引、一方的な打ち切りが問題となつてゐるが、実は、この途中での「姿勢転換」を見ずごした(大した問題と考えなかつた)ところに問題の端緒があると考ええる。

移動図書館車の問題もそうである。「方面別図書館」の計画は、基本的に、「方面別に」移動図書館車を置くという計画であるはずだつた。この広い横浜に九つや一〇の図書館があつても(もちろん一区一館になつても)、図書館が遠い、行きにくいという実態はほとんど改善されていなかったのである。よくなつたのは新

しくできた図書館の、せいぜい半径一kmといつたところの住民だけである。全市に図書館網を置くのがすぐは無理とするならば、とりあえず移動図書館車で空白地帯をまわるでだつたが必要である。ところが移動図書館車はぐずぐずと遅れてゐるうちに、細郷市長になつて、はつきりと「見直し」という方針になつたのである。これに対し、図書館員の側は、有効な反対運動をしていない。いや、これをどう考えるかきちんとした討議をした話さえきかない。配本車打ち切りの次は、「はまかせ」号の廃止、ということになるおそれがあると私は憂へてゐる。

四 図書館「擬似施設」は壮麗なる税金のムダづかい

横浜市の図書館行政は混乱している。市にきちんとした理念がなく、しかも思いつきばかりで先行した結果だと思ふ。

昭和四十一年、市は「青少年図書館」の建設をはじめ、一区に一館できた。これは、図書館という名はついてゐるが、「青少年の勉強部屋」のために作ったもので、教育委員会所管の図書館とは全くちがうもので市民局の所管である。日野で「建物はなくとも図書館活動はできる」と、驚異的な貸出しをあげていたころ、横浜では「本はなくとも図書館がで

きる」と飛鳥田市長が豪語していたのである。図書館といへば受験生の勉強部屋という観念の強かつたところだから当時これが市長のニューアイデアともてはやされたのもやむをえなかつたかもしれない。しかし、もともと全市民に満足を与える勉強部屋などできるわけもないのである。各区に横浜球場ほどの勉強部屋を作つたところで全受験生を收容するわけにはいくまい。一方、図書館の名に期待して青少年図書館に來た人は、図書館の名にふさわしいサービスがほしいと要求、少しずつ本の貸出しなども行わざるをえないようになった。青少年図書館は一四館でおしまひとなつたが、四十六年から、各地に地区センターが建てられるようになり、地区センター図書館が設けられるようになった。さらに五十年から学校図書館の地域への開放が始まつた。

これらの「図書館擬似施設」(と私はちと呼ぶ)は、一見すると図書館と同じように見え、いいことのように考える人もあるが、多少でも図書館というものに関心のある者の目からみれば、いいことどころか、いたずらに混乱するだけの壮麗なるムダづかいである。

これら、図書館と関係ない市民局所管の図書室は、大体三、〇〇〇冊、多くて五、〇〇〇冊くらいの本である。専門の司書がいるわけでもない。当初、新しい

本が入ったときはなかなか立派に見えるが、半年もすれば、同じ本ばかり、ということになり、あきらまれてくる。また、図書館に来た人が、そこない本を求めようとしても、ない本はどうしようもない。求める本が得られない失望感は大きく、決定的な不信感となる。本を入れ替えしようとしても、予算がない、選本する人がいないということになる。三、〇〇冊の本が、すっかり死んでしまう。

同じ三、〇〇冊の小さな図書室でも、これが図書館の末端施設の配本所としたらどうだろうか。たえず図書館(本館)の本ととりかえる事で、同じ冊数でも、つねに新鮮なものにしておける。欲しい本がなくても、これこれの本がほしいといえ、本館から(なければ国会図書館まで捜しても)とりよせてもらえることができる。本が生きているのである。図書館とつながらない孤立した「疑似施設」はムダを作り出すだけだが、とかく、図書館のことを知らない行政担当者は図書室を作りたいがる。施設を作っても何を置けばいいのかわからない。とりあえず図書室を作れば格好がつくというわけである。

横浜の場合、図書館に属さない本の貸出施設がはん乱している。もし、これが図書館の本であれば——。例えば、青少年図書館が本来の図書館であれば、とくに「一区一館」を達成しているのでは

る。もちろん、その施設としての規模は小さいけれども——。

このムダは、もちろん「市」の責任ではあるが、私は、図書館も自らの見識のなさを反省すべきだと思う。本のごとは図書館にまかせるべきだ、という単純なことを、キチンと声にあげていないのだ。住民団体の方がさんざんいっても、「それはそうだが、なかなかむずかしくて……」という対応だった。

図書館幹部に図書館はえぬきの専門家がなつた例が少なく、館長は役人の通過ポストの一つにしかすぎない。嫌われることをムキになっていいたてもバカバカしいということだろう。同じことは組合にもいえよう。労働条件を守るためには過敏でも、図書館はどうあらねばならぬかの理念を抱いていたとはとても思えないのである。

五——素朴な願いから図書館のあるべき姿を求めて

住民運動も「点」の成果と最初に書いた。横浜の図書館のうち、地元で運動があったのは、戸塚、山内、金沢、港北でつくりの基本で、あるいは実施面で影響が多かったと思っている。だが、その影響は、一つの館の図書館づくりにとど

まり、市全体の図書館行政を変えることはできなかった。

しかし、はじめは素朴な、近くに図書館がほしいという願いで出発した運動が運動を重ね学習を重ねるごとに、市全体の図書館のあるべき姿を求めるようになる。個々の運動体、連絡会は折にふれその理想像にそって発言してきたが、一顧もされなかったというのが実情だろう。

だが、山内図書館の場合、「図書館無人化」(司書も職員もいない)という突拍子もない市長構想を、司書とはどういうものかという学習会をすすめる中で撤回させた。日吉の図書館づくり運動の場合、自分たちで土地まで見つけながら、一区に二つの図書館はできないというので地区センターになってしまったが、図書室は、図書館の団体貸出しだけは受けられることになり(横浜の地区センターではここだけが特例)僅かだが図書館との連携を保つことができるなど、ともかく少しずつでも成果をあげている。

金沢の場合、当時は無理だろうといわれていた「A型館」を作らせることに成功した。当時、地域館は、戸塚型の大きいのをA型、磯子・山内型をB型といい、A型は戸塚が最初で最後といわれていたのを、B型ではダメとA型にさせたのだ。これは大きければいいというのでなく、地域図書館としてシステムの中心になる

には、移動図書館や団体貸出しができる力をもつA型を……という考えだった。要求は通ったが、市が住民運動のいう趣旨を理解できたかどうかは疑わしい。

住民運動の願いが全く実っていないのは港南区と汐見台である。「一区一館」を公約しているのに、近いうちに港南区にも図書館は一つできようが、同区は上大岡と港南台と、全く交通の路線を異にする二つの中心地があり、どちらにできてももう片方の住民は利用しにくい。

汐見台は、同団地の文庫を中心に、戸塚に次ぐ図書館づくりの古い歴史を誇っている。この場合、実は「見込みのない」図書館づくり運動を営々とつづけている。というのは、汐見台は磯子区にあり、方面別図書館の第一号として磯子図書館ができた(昭和四十九年)ので、「一区一館」のためまえから、汐見台に図書館など横浜市は夢にも思わないのである。しかし汐見台の人々は、あきらめず、屈せず、市内全域に小さな図書館が要り、大きな館と組み合わさって図書館システムを作るべきであるといひ、「汐見台に小さな図書館を」という旗を、おろさないのである。

六——中央図書館計画と同時に再考してほしい横浜市の図書館網

横浜の図書館は今後どうあるべきか。

既に中央図書館のできることは本決まりし、実施基本計画も出ている。中央館は東洋一といわれる大図書館になるらしく、それはそれでまことに結構であるが、それだけでは困るのである。行政当局というものはとかく立派な建物が好きであり、「大きいこと」は格好な宣伝材料、新聞のキャッチフレーズになるだろう。

だが、私たちはただ立派な中央館より横浜の図書館システムの中心となる中央図書館がほしいと思っている。全横浜市民が、本を借りやすくしてほしい、一〇分か一五分あれば、図書館の配本施設に行けるようにしてほしいのに、中央館以外のビジョンが「一区一館」であり、図書館にかわって市民サービスをしている文庫への「配本車」を切る、というようなことでは中央館がどんなに立派でも、横浜の図書館がよくなったとはいえないのである。この際、横浜市の図書館がどうあるべきかを再考してもらいたい。

「いつでも、どこでも、だれでも」図書館サービスを受受できるようにはどうすればいいか、という基本線に立ちかえない限り、横浜の図書館は永久にダメだろう。「横浜市中心図書館実施基本計画調査報告書（昭和六十年三月）では、全図書館システム形成への志向」とし

て（P 61）、青少年図書館、地区センター図書室、学校開放図書室を、個々バラバラの活動では十分に効果が発揮できないと、図書館システムに組織し、中央館一区図書館—これら現有の本の貸出施設、というシステム図を描いている。

これは私が四章で書いたことと同趣旨であり、市民局所管の疑似図書施設を図書館のシステムにくり入れるのはもちろん必要なことだが、これだけでは不十分であろう。

第一にこの「システム図」は一区一館構想を肯定してのものである。「一区一館」などというのは、しろうと向きには口あたりがいいかもしれないが、実は何の意味もない。先に港南区の例を説明したが、要するに交通の形態から利用しやすいかどうかの問題で、こうした交通の要衝地にほしい「中型図書館」は、区で一つでいいところもあれば三つほしいところもある。南区などは、むしろ、手軽に行ける地区の小型貸出し施設はたくさんほしいが、妙なところに区図書館ができるより、むしろ中央館や野毛を利用した方が便利というところだろう。

区図書館を全部同レベルに置いているのも疑問で、戸塚、金沢、港北、保土ヶ谷と磯子、山内等では、その大きさからいっても、機能が全くちがってくる。戸塚、金沢などの大型と、磯子等の中型を

組み合わせた有機的なシステム作りを考へ出すべきであろう。そして、なんといつても、図書館はなんのためにあるものか、という基本をもう一度考え直してほしい。それはシンボルでもなければミエでもない。三〇〇万市民の権利である。

何億という金を使わないでも、少しの金と柔軟なチエで、サービスをよくすることができると私たちは思っている。例えば、金沢では、少しでも本を借りやすくするため返却ボックスを各所に作ってほしいという要求を出した。聞いてくれないので、せめて駅前にもという案を出した。これにも耳をかさない。本を返しやすくするということが大事なことのだ、という利用者の声が理解できないのと、新しいことをする「気」がないのである。

しかし、私は、いま団体貸出しをしている大型の地域館に、配本車を一台つけることにならざるを得ないのか、といいたい。中央館を作る何百分の一の金だろう。一台車があれば、三カ月に一回ほどの文庫の団体貸出しに配本サービスを行い、また、駅前に置いた返却ボックスに本を取りに行くことができる。だが市は、建物づくりには金を惜しまないが、こうした地道な金や、人をふやすことには消極的である。

七—それでも住民は声を
出しつづける

横浜市の図書館づくり住民運動は苦労が多く、報いられず、という歴史を、あまりにも長くつづけてきた。くたびれ切った私たちは五十八年、一〇年の歴史を一冊の本にまとめ（「真理を私たちに」西田書店）、連絡会を解散することまで考えた。しかし、そのあとの市の方針——住民と関係なしにすめられている中央館の計画、文庫への配本車の強引な打ち切り等に、とてもこのまま引き下がるわけにはいかないと、疲れた身体にムチうつことになった。

六十年十一月、配本車打ち切りのことなどから、図書館の問題に関心を持った文庫や本好きの人々、図書館員、以前からの図書館づくり運動に携わった人々が集まって「横浜の図書館を考える集い」が正式にスタートした。図書館のことを勉強しながら、必要があれば声もあげ、行動も起こしたいと思っている。

願わくば、市もこうした住民の声に耳を傾けてほしい。住民運動に集う市民は「市政の敵」ではなく、よりよい市政を願っている人びとなのだから——。

△「横浜の図書館を考える集い」代表
世話人▽